

家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する

関係府省連絡会議の取扱いについて

1. 会議は、原則として非公開とする。
2. 配付資料は、原則として公開する。
3. 議事要旨は、会議の終了後、できるだけ速やかに公開する。